

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三津原 博
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	令和7年7月31日
【提出日】	令和7年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本調剤株式会社
証券コード	3341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 博
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	日本調剤株式会社
勤務先住所	東京都港区芝五丁目33番11号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 岡部洸志、同 森卓也、同 陶山礼人
電話番号	03-6438-5511

（ 2 ） 【保有目的】

発行者の創業者であり、安定株主として株式を保有しております。なお、（ 6 ）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年7月31日付けで、株式会社AP86（以下「公開買付者」といいます。）との間で公開買付応募契約書を締結し、提出者が保有する発行者株式の全てについて、公開買付者が実施する令和7年8月1日から同年9月16日までを公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募すること等について公開買付者と合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 4,800,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年7月31日現在）	V 31,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）	15.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	15.46

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和7年7月31日付けで、公開買付者との間で公開買付応募契約書を締結し、提出者が保有する発行者株式の全てについて、本公開買付けに応募すること等を合意しております。なお、本公開買付けの決済開始日は令和7年9月24日を予定しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成27年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）により120,000株を取得 令和2年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）により4,680,000株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 陽子
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社三津原
勤務先住所	東京都港区西麻布四丁目19番6号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	

代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 岡部洸志、同 森卓也、同 陶山礼人
電話番号	03-6438-5511

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年7月31日現在)	V 31,048,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	2.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	2.58

2【共同保有者 / 2】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社マックスプランニング
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布四丁目19番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年3月1日
代表者氏名	三津原 博
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 岡部洸志、同 森卓也、同 陶山礼人
電話番号	03-6438-5511

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,840,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	5,840,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			5,840,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年7月31日現在）	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		18.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		18.81

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1）三津原 博
- （2）三津原 陽子
- （3）株式会社マックスプランニング

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	11,440,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O11,440,000	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	11,440,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年7月31日現在）	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		36.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		36.85

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三津原 博	4,800,000	15.46
三津原 陽子	800,000	2.58
株式会社マックスプランニング	5,840,000	18.81
合計	11,440,000	36.85